

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 195

政策体系	41	事業分類	施設管理費	所管部局	市民部 市民課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 2. 地域セ 現年		
事業名	地域センター管理運営費				
細事業名	園部文化センター管理運営費				
				評価表作成者	市民福祉部 市民課 今西 良匡

1. 事業の概要

地域交流・活動の拠点である文化センターの維持管理を実施。あわせて、市民のニーズを的確に判断し、地域文化の継承や交流を深めるため、講座の開設及び文化祭を実施。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域及び周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的向上を図り、生活上の課題やさまざまな人権課題の解決に資するために講座の開設、就労相談等さまざまな相談事業や生活改善事業を実施。

② 事業を実施する必要性

地域及び周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的向上と人権問題の早期解決のために必要。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	1,293	1,227	2,776	1,654	3,985	1,853	1,853
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,293	1,227	2,776	1,654	3,985	1,853
職員等の従事人員	人/年	—	0.20	0.13	0.15			
人件費	千円	—	1,171	1,092	1,278			
事業費総額	千円	—	2,398	3,868	2,932			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

施設維持管理費	1,203,907円 (3センター1館の光熱水費・修繕料等)
施設運営委託料	450,000円 (150千円×3センター)

5. 事業結果の概要

各施設の維持管理	仁江・埴生・半田・小山西町の各施設の維持管理及び修繕		
各施設の地元管理	3センターの開館・閉館及び清掃業務委託		
利用者数	仁江	96回	延べ907人
	埴生	111回	延べ941人
	半田	74回	延べ774人
清掃回数	仁江	12回	延べ62人
	埴生	12回	延べ125人
	半田	12回	延べ66人

6. 活動の詳細

(1) 仁江文化センター		
センターの維持管理 光熱水費の支出及び修繕	通年	
センターの開館・閉館及び清掃業務委託	通年	センターを地元のセンター運営委員会に委託することにより、センターに対する地域住民の意識の高揚及び経費節減につながった。 年間清掃回数 12回 延べ62人 年間利用回数 96回 907人
(2) 埴生文化センター		
センターの維持管理 光熱水費の支出及び修繕	通年	
センターの開館・閉館及び清掃業務委託	通年	センターを地元のセンター運営委員会に委託することにより、センターに対する地域住民の意識の高揚及び経費節減につながった。 年間清掃回数 12回 延べ125人 年間利用回数 111回 延べ941人
(3) 半田文化センター		
センターの維持管理 光熱水費の支出及び修繕	通年	
センターの開館・平万及び清掃業務委託	通年	センターを地元のセンター運営委員会に委託することにより、センターに対する地域住民の意識の高揚及び経費節減につながった。 年間清掃回数 12回 延べ66人 年間利用回数 74回 延べ774人
(4) 小山西町老人会館		
会館の維持管理 光熱水費の支出	通年	

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

人権問題解決の拠点として、また福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として運営してきた。今後は文化センター運営審議会の審議内容等により事業展開をはかる。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

人権問題解決の拠点また、有効利用等館長会議を中心に議論し今年度設置された文化センター運営審議会の審議内容により今後の展開を図る。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
センターの有効利用について会議を行った。
- ②当該事業のアピール事項
人権問題解決の拠点施設としての有効利用を進めた。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
今後のセンターの利用促進、広域的な事業展開が必要である。